

調布市
令和8年度

調布市省エネルギー設備等導入補助事業

補助金で省エネ機器導入がおトクです!!

LED照明(工事費含む※)

リユース家電

(中古のエアコン・冷蔵庫)

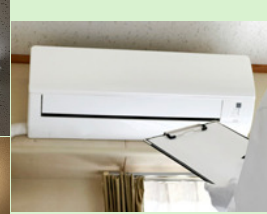
⇒対象経費の8割

(最大10万円)補助

※LED導入に必要な
工事費用や家電の
設置費用も対象



電球・直管型・
環形など



全ての一般照明用蛍光灯の製造と輸出入が
2027年12月末に廃止されます。ぜひ、調布市の
補助金を活用し、LED照明へ交換を。



窓やドア等の断熱化改修工事※1

高効率給湯器※2

⇒それぞれ5万円補助

※1 断熱化改修は、国または都の補助金を利用し、交付決定通知が届いた方が対象

※2 高効率給湯器は、東京ゼロエミポイントまたは燃料電池普及促進会のホームページに記載されているエコキュート、ハイブリッド給湯器、エネファーム、エコジョーズ、エコフィール

申請受付期間

令和8年4月20日(月)～11月30日(月)17:00※

※郵送申請は消印有効/オンライン申請は17:00送信完了まで有効

ただし予算がなくなり次第終了



これまでに同補助金を受けた方は申請できません
(LED照明・リユース家電(中古のエアコン・冷蔵庫)については、
10万円から過去に交付された補助額を差し引いた額が上限です)
※申請は年度内1世帯1回まで



詳細・オンライン申請はHPから
スマートフォンからも申請可能!!

補助事業ホームページ➔



郵送申請の送付先

(料金不足の場合受付できません)

〒182-0022

調布市国領町4丁目51-7

ピエールシークル 2F

調布市省エネ設備導入補助金事務局
(調布市市民サービス公社内)



ご相談・お問合せは「調布市省エネ・再エネ相談窓口」へ

お問合せ 042-444-1120

(平日 10:00-16:00 ※12:30-13:30 を除く)

お問い合わせフォーム➔



【口座情報が確認できる書類について】

- 通帳のコピーなどをご提出ください。通帳を発行していない場合は、以下の内容が明記されている他の書類や画面のスクリーンショットで代替できます。
- ゆうちょ銀行をご利用の場合は、「店名/店番」や「口座番号」が必要です。

以下の内容が明記されている必要があります。

- 金融機関名(①) 支店名(②) 預金種目(普通預金のみ可)(③)
- 口座番号(④) **カナ表記の名義**(申請者名と一致すること)(⑤)

●例(ゆうちょ銀行の場合)

①通帳上部に記載されている、「記号」「番号」では受付できません。
 【店名】【店番】【預金種目】【口座番号】が印字された下部も見えるよう開いた状態でご提出ください。
 (印字されていない場合は、郵便局にお問合せ下さい)

●例(ネット銀行の場合)

× キャッシュカードは受付できません。





断熱化改修工事/高効率給湯器

対象要件

- 市内の既存の住宅で補助対象の断熱化改修工事や高効率給湯器の設置を行ったこと。
- 対象の工事に係る自己負担額が5万円を下回らないこと。
- 交付申請時点で調布市内に住民登録がある個人であること。
- 同一年度内の申請は断熱化改修工事、高効率給湯器それぞれ、**1世帯当たり1回**までです。
- 過去に調布市省エネ設備等導入補助金の交付を受けた方は、同一品目では申請できません。

対象品目	対象要件(すべてに該当すること)		
断熱化改修工事	<p>1. 国(または都)の補助金(※1)を利用して断熱化改修工事を行ったこと</p> <p>2. 国(または都)の補助に係る決定した交付額が分かる書類の交付決定日が令和7年4月1日以降であること</p> <p>3. 断熱化改修工事であること(高断熱浴槽は対象外)</p> <p>※1 国・都の補助金については、以下をご参照ください。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 住宅省エネキャンペーン2026(国) (ナビダイヤル)0570-081-789 (IP電話等)03-6629-1646 (9:00~17:00(土・日・祝含む)) </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> クール・ネット東京(都) 総合相談窓口 03-5990-5236 (平日 9:00~17:00) </td> </tr> </table> <p>Webサイト (https://jutaku-shoene2026.mlit.go.jp/)</p>	住宅省エネキャンペーン2026(国) (ナビダイヤル)0570-081-789 (IP電話等)03-6629-1646 (9:00~17:00(土・日・祝含む))	クール・ネット東京(都) 総合相談窓口 03-5990-5236 (平日 9:00~17:00)
住宅省エネキャンペーン2026(国) (ナビダイヤル)0570-081-789 (IP電話等)03-6629-1646 (9:00~17:00(土・日・祝含む))	クール・ネット東京(都) 総合相談窓口 03-5990-5236 (平日 9:00~17:00)		
高効率給湯器の設置	<p>1. エコキュート、ハイブリッド給湯器、エネファーム、エコジョーズ、エコフィールのいずれかを導入したこと</p> <p>2. 導入した機器が、東京ゼロエミポイント(※1)または燃料電池普及促進会(※2)のホームページに記載されていること(対象機器は下記二次元コードから検索できます)</p> <p>3. 購入・工事日が令和8年4月20日以降であること</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> ※1 東京ゼロエミポイント (https://www.tz-points.jp/product-search/waterheater/ec) </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> ※2 燃料電池普及促進会(http://fca-enefarm.org/registrationlist.html) </td> </tr> </table>	※1 東京ゼロエミポイント (https://www.tz-points.jp/product-search/waterheater/ec)	※2 燃料電池普及促進会(http://fca-enefarm.org/registrationlist.html)
※1 東京ゼロエミポイント (https://www.tz-points.jp/product-search/waterheater/ec)	※2 燃料電池普及促進会(http://fca-enefarm.org/registrationlist.html)		

補助額

- 断熱化改修工事、高効率給湯器それぞれ**5万円**

申請の流れ

- 申請は郵送またはオンラインで受付いたします。
- 各手順の詳細は、以下のページをご覧ください。

【郵送申請の提出先】
〒182-0022
調布市国領町4丁目51-7 ピエールシークル2F
調布市省エネ設備導入補助金事務局
(調布市市民サービス公社内)

1. 対象の工事を行う(必須)



2. 補助金を申請していた、国(または都)の交付決定通知を受け取る(断熱化改修の場合必須)

3. メールアドレスの登録(オンライン申請のみ必須)

12ページ



24時間以内に自動返信メールで、交付申請ページのリンクを記載したご案内が届く

4. 交付申請(必須)

12ページ



不備がない場合は、2～3か月で交付決定通知が届く
不備や確認事項がある場合は、事務局より連絡

5. 不備の修正/交付決定通知の送付

- ・メールアドレスの登録がある場合は原則メール連絡となります。指定した期限までに回答がない場合は、補助できないことがあります。
- ・代理申請の場合、不備のご連絡は代理人、交付決定通知は申請者本人にお送りします。
不備がない場合、代理人への通知はありません。
- ・交付申請から3か月を過ぎても連絡がない場合は、相談窓口にお問い合わせください。



交付決定後、1か月程度でご入金

6. 補助金のご入金(ご入金時にお知らせはお送りしていません)

3.メールアドレスの登録

(オンライン申請のみ**必須**)

- オンライン申請の場合、申請者登録フォームより「名前」「メールアドレス」を入力して登録を行うと、交付申請ページのリンクを記載した「ご案内メール」が届きます。
- 「ご案内メール」が届かない場合は、迷惑メールフォルダをご確認ください。



申請者登録フォーム
(断熱化改修工事)



申請者登録フォーム
(高効率給湯器)

4.交付申請

(必須)

- 同一年度内の交付申請は断熱化改修工事、高効率給湯器それぞれ、**1世帯当たり1回まで**です。

【必要書類チェック】

<input type="checkbox"/>	交付申請書(郵送のみ) <small>☞ 巻末の書式を使用 ※オンライン申請の場合はフォームに入力</small>	<input type="checkbox"/> 必要事項がすべて記載されていること <input type="checkbox"/> 同意事項のチェック漏れがないこと
<input type="checkbox"/>	国(または都)の補助に係る決定した交付額が分かる書類(断熱化改修工事のみ)(コピー)	<input type="checkbox"/> 氏名、住所が申請と一致していること <input type="checkbox"/> 交付決定日が令和7年4月1日以降であること
<input type="checkbox"/>	導入後の写真 <small>☞ 13ページの例を参照</small>	<input type="checkbox"/> 13ページ記載の【写真の要件】をすべて満たしていること
<input type="checkbox"/>	領収書(コピー) <small>☞ 14ページの例を参照</small>	<input type="checkbox"/> 14ページ記載の【領収書の要件】をすべて満たしていること
<input type="checkbox"/>	工事請負契約書または納品書(コピー) (右記の内容が確認できれば、他の書類や複数書類の組み合わせでも可)	<input type="checkbox"/> 工事を実施した住所が申請と一致すること <input type="checkbox"/> 断熱化改修工事の場合 具体的な工事内容 の記載(「内窓設置」等)があること <input type="checkbox"/> 高効率給湯器の場合設置した給湯器の 型番 が記載されていること
<input type="checkbox"/>	本人確認書類(コピー)	<input type="checkbox"/> 申請者の 住所、氏名 が確認できること (申請の住所と一致しなかったり、市外の住所が記載されていたりする場合は受付できません) (住民票 / 運転免許証 / 運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のもの) / マイナンバーカード(表面のみ) / 資格確認書 など)
<input type="checkbox"/>	口座情報が確認できる書類(コピー) <small>☞ 9ページの例を参照</small>	<input type="checkbox"/> 以下のすべてが明記されていること ○金融機関名 ○支店名 ○預金種目(普通預金のみ可) ○口座番号 ○ カナ表記の名義 (申請者名と一致すること)
<input type="checkbox"/>	代理人の名刺など(事業者による代理申請の場合のみ)(コピー)	<input type="checkbox"/> 代理人の会社名、氏名、電話番号、住所が確認できること

ご提出いただいた書類は返送できません。必要な書類は必ずコピーをお願いします。

【写真の要件】(断熱化改修工事/高効率給湯器)

以下の要件をすべて満たしている必要があります。

- 機器/施工箇所の全体が写っている。
- 機器/施工箇所の周囲の状況が分かるように撮影している。
- 明るさや解像度、ピント調節が適切で、機器/施工箇所がはっきり確認できる。
- 機器/施工箇所が複数ある場合は、**全ての写真を提出**している。

● オンライン申請の場合、写真の添付は3枚が上限のため、3カ所以上施工した場合は、Word などのソフトで単一の PDF ファイルにまとめてください。

●断熱化改修工事の例



⚠ 原則、国(または都)の補助金を申請する際に提出した写真をそのまま提出してください。

●高効率給湯器の例



⚠ 機器全体が見えるように撮影してください。



【領収書の要件】(断熱化改修工事/高効率給湯器)

以下の要件をすべて満たしている必要があります。

- 「領収書」の文言があること(①)
- 購入日が記載されていること(②)(※1)
- (高効率給湯器の場合)購入日が**令和8年4月20日以降**であること
- 購入者として、**申請者のフルネーム**が記載されていること(③)(※2)
- 断熱化改修工事や高効率給湯器の設置に係る経費が明記されていること(④)(※3)
- 領収書が複数ある場合は全て提出してください。

※1 領収日が国(または都)の補助金の交付決定日や工事日と大きく離れている場合は、受付できない可能性があります。

※2 氏名に限り、申請者の自筆でも問題ありません。記載されていない場合は、余白等に記入したうえでご提出ください。

※3 領収書に工事内容や支払金額が明記されていない場合、工事請負契約書や納品書で確認できれば問題ありません。(ただし、金額が一致する場合に限る)

●例

① 領収書	② 2025年12月20日
③ 省江根 三郎 様	
¥ 3,210,000円 - (税込)	
但し、リフォーム工事代金 として ④① 上記 正に領収いたしました。 (内窓設置工事代金 1,230,000(税込)を含む)	
内訳 税抜金額 ¥2,918,181- 消費税 ¥ 291,819-	株式会社〇〇〇〇 東京都〇〇市〇〇1-2-3 012-345-6789
	印

①「工事内容が「リフォーム工事」などとなっている場合、工事請負契約書や納品書でその**内訳(工事内容と金額)を確認できる必要があります。**いずれの書類にも内訳の記載がない場合や、ほかの書類と金額が一致しない場合は、左の例のように、内訳が明記された領収書をご提出ください。

領収書が発行されない場合

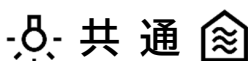
支払方法などにより領収書が発行されない場合は、支払いを示す他の書類でも対応できる場合があります。ただし、【領収書の要件】と同等の内容を確認するため、追加の書類の提出が必要になる可能性があります。

「対象機器に関する代金受領証」を販売店が作成することで代替することも可能です。

事務局の指定した書類が提出できない場合や、提出された書類が要件を満たしていない場合は、補助対象外となります。

購入前にご確認いただき、**要件を満たす領収書が発行できる方法でご購入いただくことをお勧めいたします。**

Q&A



世帯主ではなくても申請できますか。	申請できます。ただし、すべての提出書類に同一の申請者名が記載されている必要があります。
個人事業主や中小企業は申請できますか。	申請できません。今年度は交付申請時点で調布市内に住民登録がある個人を対象としているため、個人事業主や中小企業は対象外です。 (事業者対象の最新の補助事業については、調布市商工会等にお問合せください。)
交付申請書類を郵送先に持参して提出することはできますか。	提出先となっている事務局のポストに書類を投函していただくことは可能です。 ただし事務局にご持参いただいても、その場で審査することはできません。 書類の書き方等については、本冊子表紙に記載の相談窓口にお電話かメールでご相談ください。
以前、この補助金を利用しました。今年度の申請に制限はありますか。	(LED照明/リユース家電を申請する場合) 過去に本補助金を利用してLED照明、リユース家電、断熱フィルムを導入した場合、今年度の申請では10万円から過去に交付された補助額を差し引いた額が上限となります。 (断熱化改修/高効率給湯器を申請する場合) 過去に本補助金を利用して断熱化改修工事を行った場合、今年度は断熱化改修工事の申請をすることができません。 過去に本補助金を利用して高効率給湯器の設置を行った場合、今年度は高効率給湯器の申請をすることができません。 上記以外のケースでは、今年度の申請に制限はありません。
申請後/不備修正後に連絡がありません。	メールアドレスの登録がある場合は、原則メールで連絡いたします。迷惑メールボックスや受信拒否の設定をご確認ください。(送信元のドメインは、@zcc-chofu.jp) 代理人が交付申請を行い、不備がない場合は、交付決定通知を申請者本人に送付し、代理人への通知はありません。
不備修正の期限までに、書類の提出ができません。	指定した期限までに回答がない場合は、申請を辞退したとみなし、補助できないことがあります。 期限までに不備修正を行うことが難しい場合、期限内に事務局にご連絡ください。

断熱化改修工事/高効率給湯器

断熱化改修と高効率給湯器の両方を調布市に申請できますか。	申請できます。市補助の対象要件にあった製品・工事内容であれば両方を申請し、それぞれ5万円の交付を受けることができます。
断熱化改修工事について、これから国・都の補助金を申請します。同時に調布市の補助金も申請できますか。	断熱化改修工事の場合、国(または都)の補助金の交付が決定していることが要件であるため、国(または都)の交付決定通知受領後に調布市の補助金を申請してください。 国の補助金を利用せず都の補助金のみを利用する方で、これから都の補助金を申請する場合、申請の流れが異なることがあります。相談窓口にご相談ください。
複数の設備であれば、複数申請できますか。	申請できません。複数の設備を改修した場合であっても、調布市からの補助金は断熱化改修/高効率給湯器それぞれ5万円です。

- その他のQ&Aは補助事業のホームページでご確認ください。

補助事業ホームページ
(<https://zcc-chofu.jp/hoiyo/>)



- Q&Aに記載のない内容は、相談窓口にお問い合わせください。

調布市省エネ・再エネ相談窓口

042-444-1120

(平日 10:00~16:00 ※12:30~13:30を除く)

お問合せフォーム
(<https://zcc-chofu.jp/toiawase/>)

